

# 秋田市小・中学校適正配置基本方針(案)

2019(平成31)年3月  
秋田市教育委員会

## はじめに

近年、これまでに例を見ないスピードで人口減少・少子高齢化が進行するとともに、情報化やボーダーレス化が進展し、私たちを取り巻く社会環境はめまぐるしく変化しています。

こうした激動の時代だからこそ、様々な人との出会いや相互の理解、交流、協力などを通して、自ら未来を切り拓く「自立の力」と、互いに支え合い協働していく「共生の心」を育てることは、ますます重要になってきています。

これまで、秋田市では、児童生徒の数が減少する中、主に複式学級の解消を目的として、小・中学校の統廃合を実施してきました。

しかしながら、その後も児童生徒数の減少は市内全域で進行しており、全市的な観点に立ちながら、一定規模の集団による良好な教育環境を確保していくことは、喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、教育委員会では、2015(平成27)年に学識経験者などで構成する「秋田市小・中学校適正配置検討委員会」を設置し、次いで2016(平成28)年には、発展的改組により「秋田市小・中学校適正配置推進委員会」を設け、市民説明会などで得られたご意見などを踏まえながら、子どもたちにとって望ましい学校のあり方とは何か、その実現に向けた方策はどのようにあるべきかについて、検討を重ねていただきました。

このたび、「秋田市小・中学校適正配置推進委員会」での3年に及ぶ検討の成果として、市内7つの地域ブロックごとに将来の望ましい学校数を定めた「秋田市小・中学校配置案」を取りまとめいただき、いよいよ、少子化の時代に対応した小・中学校の規模と配置について、市民のみなさまと共に考え、議論し、具体化していくプロセスのスタートラインに位置したところです。

この基本方針は、これまでの検討を踏まえつつ、今後の基本的な考え方について、教育委員会として定めたものです。

これから進める地域との協議においては、この基本方針を基礎としながら、学校や地域の実情、保護者や地域住民のご意見などを十分に伺い、秋田市教育の目指す姿である「郷土あきたの明日を拓く『自立と共生』の人づくり」につながる、より良い教育環境の確保を図ってまいります。

小・中学校の適正配置の実現に向け、市民のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

秋田市教育委員会

教育長 佐藤 孝 哉

## 目 次

I	小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本的な考え方	1
II	児童生徒数の推移と今後の見込み	2
1	児童生徒数の推移	2
2	児童生徒数の今後の見込み	2
3	学校数の推移	4
III	学校適正配置の考え方	5
1	学校適正配置の必要性	5
2	学校適正配置に向けた基本事項	6
IV	学校配置案	8
1	学校配置案における学校数の設定	8
2	地域協議における共通の留意事項	9
3	地域ブロック別の学校数と留意事項等	10
(1)	中央地域ブロック	10
(2)	東部地域ブロック	11
(3)	西部地域ブロック	12
(4)	南部地域ブロック	13
(5)	北部地域ブロック	14
(6)	河辺地域ブロック	15
(7)	雄和地域ブロック	16
V	学校適正配置における留意点	17
1	学校適正配置における留意点	17
VI	地域協議の進め方	18
1	地域との協議の体制	18
2	地域協議のスケジュール	19

## 資料編

1	児童生徒数および学級数の推計	……	22
2	学校適正配置関係法令等	……	24
3	学校配置図	……	26
4	地域ブロックごとの小・中学校と学校の接続関係	……	27
5	小・中学校の学級数別一覧表（2018年5月1日現在）	……	28
6	中学校部活動一覧（平成30年度）	……	29
7	学校数の検討の内容	……	30
8	市民説明会の開催状況と参加者アンケートの結果	……	31
9	将来の保護者世代の意識調査結果	……	32

## I 小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本的な考え方

秋田市における小・中学校の規模と配置の適正化（学校適正配置）に関する基本的な考え方は、次のとおりです。

### 1 未来を担う子どもたちの良好な教育環境の実現を最優先とする

- 小・中学校は、子どもたちが様々な人と出会うことにより、新たな考え方や価値観に触れるとともに、互いを理解し、支え合い、協力することを通して、「自立と共生の力」をはぐくむ場です。
- 子どもたちが様々な体験を通して、「自立と共生の力」を身につけていくためには、学校に一定規模の集団が確保されていることが望ましいと考えます。
- そのため、今後、児童生徒数の減少が見込まれる中、子どもたちにとって良好な教育環境である学校の規模と配置を実現することを最優先として検討します。

### 2 将来を見据え、全市的な観点の下で検討、協議を進める

- 児童生徒数の減少と、これに伴う小・中学校の小規模化は、特定の地域に限らず、今後、秋田市の全域において進行すると見込まれています。
- また、市内の各地域において地理的条件がそれぞれに異なることを踏まえつつ、地域の実情に応じた良好な教育環境を確保することは、全市に共通して求められる課題です。
- そのため、今後の学校のあり方は、「秋田市小・中学校適正配置基本方針」に基づき、将来を見据えた全市的な観点の下で検討、協議を進めていくこととします。

### 3 保護者や地域住民との十分な合意形成を図ることに努める

- 学校適正配置の検討、協議にあたっては、小・中学校が地域コミュニティにおいて中心的な役割や機能を有していることも踏まえ、保護者や地域住民の学校に対する「思い」にも配慮して進めていく必要があります。
- また、児童生徒の状況に応じた通学方法の確保や、学校施設・設備の適切な整備などについても、保護者や地域住民の十分な理解を得ていくことが必要です。
- そのため、今後の学校のあり方を考えていくにあたっては、保護者や地域住民の意見を十分に伺うとともに、地域の合意形成が図られるように努めます。

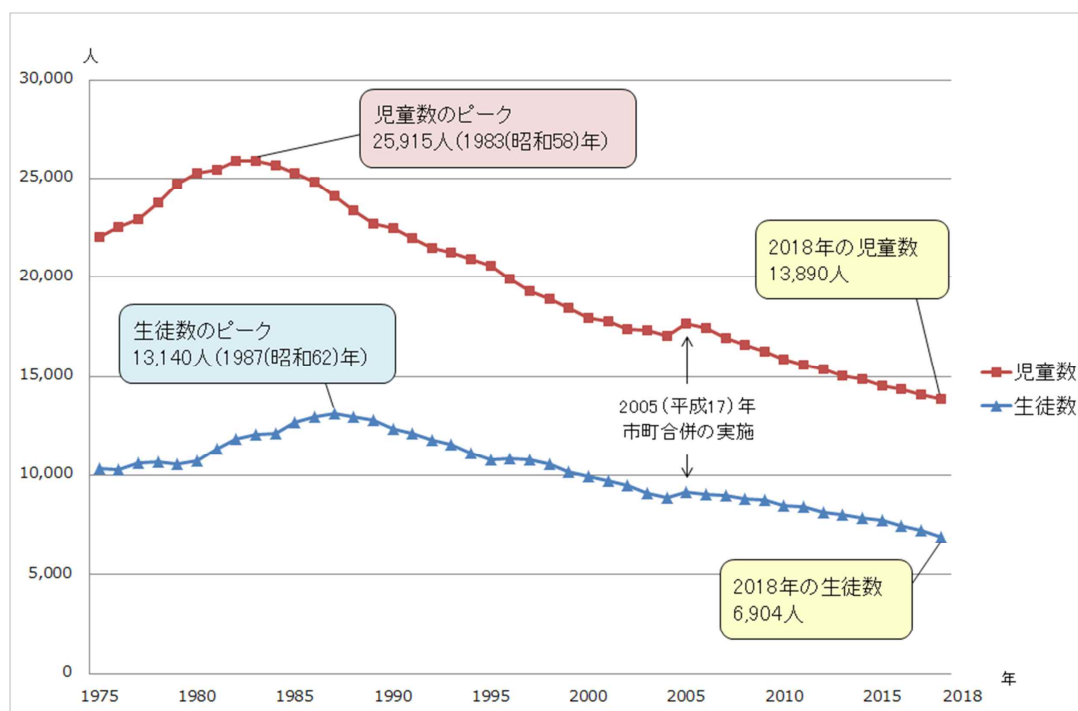
## II 児童生徒数の推移と今後の見込み

### 1 児童生徒数の推移

児童生徒数は、1980年代をピークとして、これ以降、減少が続いています。

小学校の児童数は、1983(昭和58)年の25,915人が2018(平成30)年には13,890人(12,025人の減少)に、中学校の生徒数は1987(昭和62)年の13,140人が2018年には6,904人(6,236人の減少)になっており、ピーク時に比べて半分程度と大幅に減少しています。

児童生徒数の推移 (1975(昭和50)年～2018(平成30)年)



### 2 児童生徒数の今後の見込み

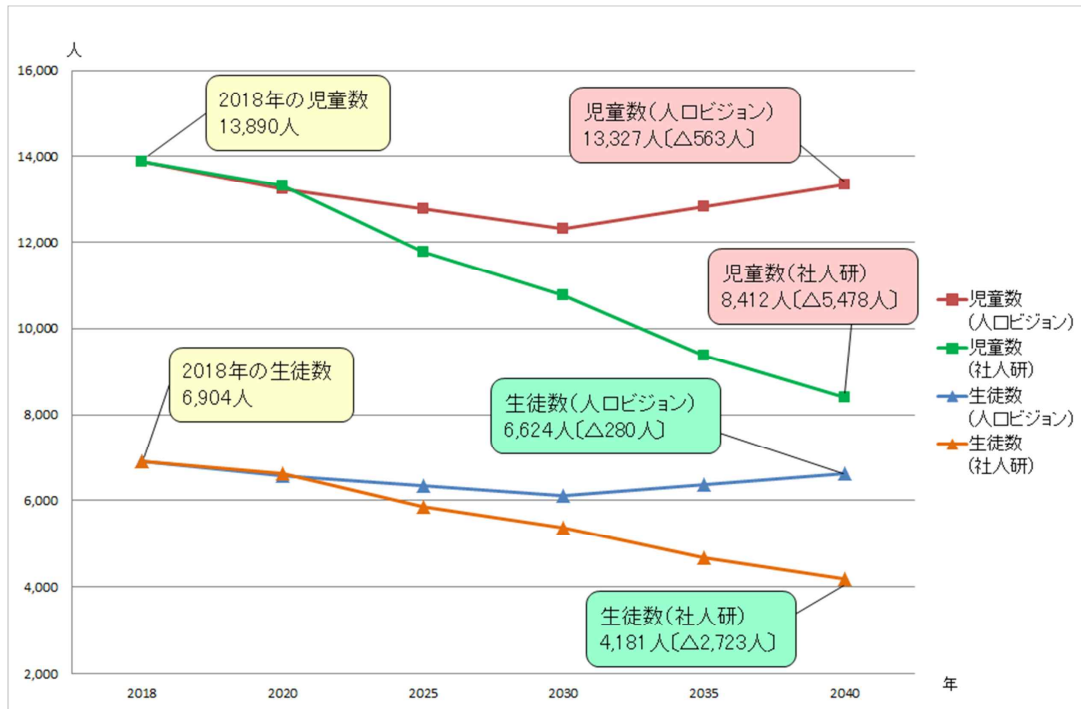
「秋田市人口ビジョン(2016(平成28)年3月策定)」(以下、「人口ビジョン」という。)の目標と国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)の推計による将来人口から、今後の児童生徒数を算出すると、2040年時点では、人口ビジョンの目標に基づく場合はわずかな減少にとどまると見込まれますが、社人研推計に基づく場合は現在の約6割程度にまで落ち込むことも予想されます。

小学校の児童数は、2018年の13,890人に対し、人口ビジョン目標では2040年に13,327人となり563人の減少であるのに対し、社人研推計では2040年に8,412人で5,478人の減少となります。

中学校の生徒数は、2018年の6,904人に対し、人口ビジョン目標では2040年に6,624人となり280人の減少であるのに対し、社人研推計では2040年に4,181人で2,723人の減少となります。

⇒学校別の将来の児童生徒数の推計は資料編を参照

### 将来の児童生徒数の見込み（2018年～2040年）



### 児童生徒数の変動の状況

(単位：人)

区分		2018年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
児童数	人口ビ (2018比)	13,890	13,246	12,766	12,307	12,813	13,327
		-	△4.6%	△8.1%	△11.4%	△7.8%	△4.1%
児童数	社人研 (2018比)	13,890	13,317	11,777	10,776	9,389	8,412
		-	△4.1%	△15.2%	△22.4%	△32.4%	△39.4%
生徒数	人口ビ (2018比)	6,904	6,582	6,348	6,117	6,368	6,624
		-	△4.6%	△8.1%	△11.4%	△7.8%	△4.1%
生徒数	社人研 (2018比)	6,904	6,615	5,854	5,360	4,668	4,181
		-	△4.1%	△15.2%	△22.4%	△32.4%	△39.4%

#### <参考> 秋田市の将来推計人口について

秋田市では、人口減少に歯止めをかけ、持続可能な社会を形成していくための施策を講じていくうえで目標とする将来人口を「秋田市人口ビジョン」に定めています。この人口ビジョンにおける2040年の市の人口目標は259,966人です。

また、人口動向を調査・研究する国の機関である国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が、2018年3月に公表した推計値では、2040年の市の人口は244,726人となっています。

#### 秋田市の将来推計人口

区分	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
人口ビジョン 目標	323,600人	312,648人	301,891人	291,554人	281,516人	271,105人	259,966人
社人研推計	323,600人	315,814人	305,681人	292,927人	278,379人	262,418人	244,726人

### 3 学校数の推移

学校数は、児童生徒数が減少に転じた昭和50年から60年代以降も、宅地開発等による居住区域の拡大に合わせて分離新設が行われたため、増加してきました。

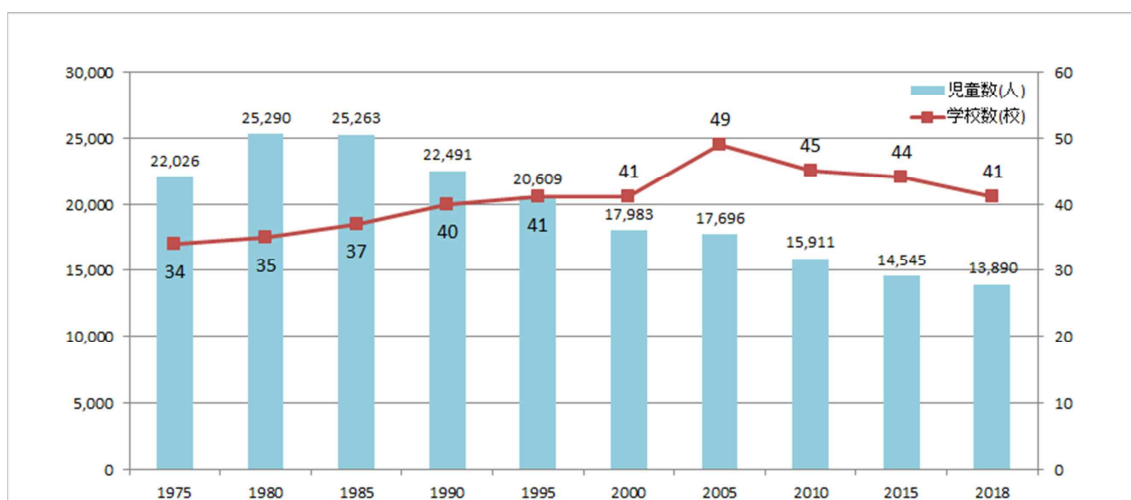
その後、2005(平成17)年の市町合併により旧河辺町、旧雄和町の学校が加わり、小学校は49校、中学校は24校とピークを迎えました。

2006(平成18)年以降、複式学級となった学校を中心に統廃合を行ったことにより、現在、小学校は41校、中学校は23校となっています。

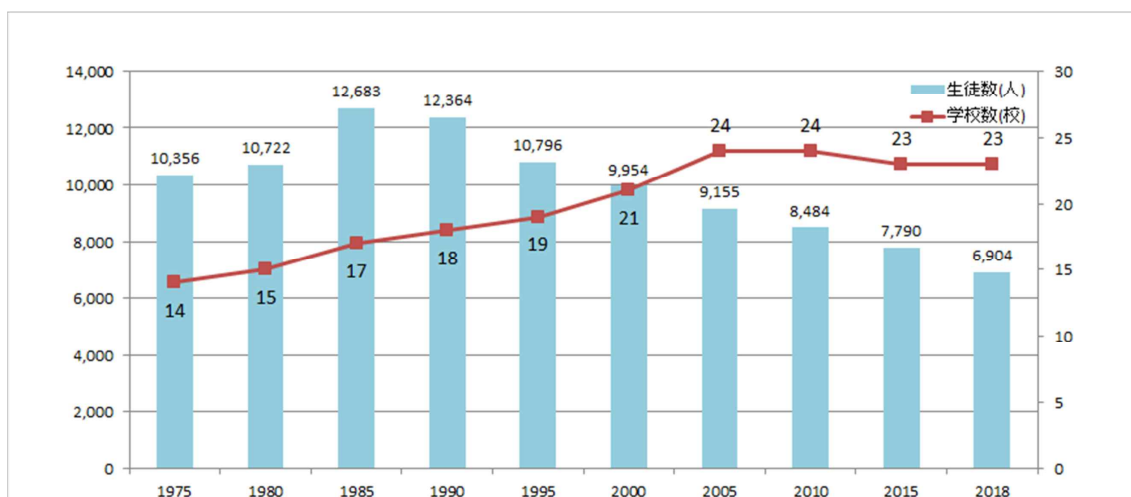
#### <統廃合の実施状況>

- 2006(平成18)年 八田小を豊岩小に統合
- 2007(平成19)年 木曾石分校を太平小に統合
- 2010(平成22)年 金足東小を下新城小に、赤平小を河辺小に統合
- 2011(平成23)年 上新城中を飯島中に統合
- 2012(平成24)年 山谷小を太平小に統合
- 2016(平成28)年 川添小、種平小、戸米川小、大正寺小を統合し、雄和小を新たに開校

小学校数と児童数の推移



中学校数と生徒数の推移





### Ⅲ 学校適正配置の考え方

#### 1 学校適正配置の必要性

秋田市では、少子化の進行に伴う児童生徒数の減少傾向が続き、小・中学校は、以前よりも小規模になってきている状況にあります。

これにより、クラス替えができないことや、集団での学習や行事の効果が限定されること、部員不足による部活動の休止や制限が生じることなど、学校現場において様々な課題が生じています。

小・中学校における教育は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家および社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的としています。

そのため、小・中学校は、単に知識や技能を学ばせるだけでなく、児童生徒が一定規模の集団の中で、多様な考え方に触れ、互いを認め、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などをはぐくみ、社会性や規範意識を身につけさせる場であることが求められます。

学校に一定規模を確保することは、次のような教育上のメリットがあると考えられます。

- 多くの児童生徒が集まることにより、普段の学校生活の中で様々な価値観に触れ、友情を深め、活発に交流しながら成長していくことが可能となります。また、クラス替えを行うことにより、新たな人間関係づくりが可能となります。
- 運動会や学習発表会、文化祭などの活動で喜びや達成感を共有することや、信頼、協力の大切さを理解することなど、集団活動における教育効果がより得られやすくなります。
- 教員配置が充実し、部活動の選択肢が広がったり、部員を確保しやすくなったりするため、子どもの個性や意欲に応じた教育活動がより展開しやすくなります。

こうしたことから、子どもたちにとってよりよい学校教育を実現するためには、学校に一定規模の児童生徒の集団があることや、バランスのとれた教職員が配置されていることが必要です。

#### <将来の目指す姿>

秋田市は、将来的に児童生徒の減少が見込まれる中であっても、一定規模の集団を確保できる小・中学校の配置を目指します。

## 2 学校適正配置に向けた基本事項

### (1) 学校の適正規模

秋田市の小・中学校の適正な規模は、「秋田市小・中学校適正配置検討委員会」および「秋田市小・中学校適正配置推進委員会」による検討や、国の法令、文部科学省の手引等を踏まえ、最適な教育効果を発揮できると考えられる12学級から18学級とします。

さらに、小学校では集団行動や交流活動を活発に行うため1学年に3学級、中学校では教科ごとの教員の配置や部活動の選択肢の確保などから1学年に6学級あることが理想的であり、小・中学校ともに18学級をより望ましい学校の規模とします。

#### 《学校の適正規模》

小学校 全校で 12学級 ～ 18学級 (1学年 2～3学級)

中学校 全校で 12学級 ～ 18学級 (1学年 4～6学級)

小・中学校ともより望ましい学校規模は18学級とする。

#### 《12学級から18学級とする理由》

- 小学校では、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年に2学級以上(=12学級以上)が望ましいため。
- 中学校では、免許外指導をなくし全ての授業で教科担任による学習指導を行うこと、さらに教務主任、研究主任、生徒指導主事、学年主任を単独配置できることから、1学年に4学級以上(=12学級以上)が望ましいため。

### (2) 通学の条件

児童生徒が安全・安心に通学できることは、学校生活において最優先に考えることの一つです。そのため、児童生徒の学齢や通学区域の実情を踏まえつつ、小・中学校の通学の条件を次のとおりとします。

#### ①通学距離

通学路の安全確保の状況や地理的な条件に加え、徒歩による通学のほか一部の児童生徒に自転車通学を認めることなども考慮し、国の手引と同様に、小学校については4 km以内、中学校については6 km以内をおおよその目安とします。

#### ②通学時間

スクールバスを運行するなど適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットをある程度解消できる見通しが立つことを前提として、おおむね1時間以内を一応の目安とします。

《通学の条件》

小学校 4 km以内をおおよその目安としつつ、交通手段を確保するなどして、おおむね1時間以内

中学校 6 km以内をおおよその目安としつつ、交通手段を確保するなどして、おおむね1時間以内

(3) 地域ブロックの設定

学校の規模と配置の適正化については、将来の児童生徒数を見据えながら、全市的な観点により基本方針を定めるものですが、学校統合などの具体化を図っていく段階では、市内を7つの地域ブロックに区分し、地域ブロックごとに地域との協議を進めていくこととします。

⇒地域との協議は「VI 地域協議の進め方」(18ページ)を参照

○7つの地域ブロックと地域ブロック内の小・中学校

地域	小学校	中学校	地域	小学校	中学校
中央	八橋	泉	南部	牛島	城南
	泉			上北手	
	寺内			大住	
	築山	仁井田		御野場	
	中通	四ツ小屋			
	旭南	山王	御所野	御所野学院	
	旭北		金足西	秋田北	
	川尻		下新城		
保戸野	飯島		飯島		
東部	明德	秋田東		上新城	
	旭川			飯島南	
	太平	太平		外旭川	外旭川
	下北手	下北手		土崎	土崎
	広面	城東		港北	
	東		土崎南		
	桜	桜	高清水	将軍野	
西部	日新	秋田西	河辺	岩見三内	岩見三内
	浜田			河辺	河辺
	豊岩	豊岩		戸島	
	下浜	下浜	雄和	雄和	
	勝平	勝平			

※小学校と中学校は接続関係を示している。

(4) 学校適正配置の実施方法

学校の適正配置は、基本的に現在の学校の統合により行います。その場合、統合後の学校は、原則として既存の学校施設、用地を活用することとします。

なお、学校の統合の検討において必要が生じた場合は、現在の通学区域(学区)の見直しを行います。

## IV 学校配置案

### 1 学校配置案における学校数の設定

児童生徒数の減少が見込まれる中、良好な教育環境を維持・向上するための方策を検討するため設置した「秋田市小・中学校適正配置推進委員会」では、望ましい学校の規模と将来の学校数について、検討を重ねてきました。

このたび、「秋田市小・中学校適正配置推進委員会」から提出を受けた「秋田市小・中学校配置案」を踏まえ、地域ブロックごとの学校数を以下のとおり定めます。

#### (1) 学校数設定の考え方

- ①地域ブロックごとの2040年の児童生徒数の推計を、望ましい学級数である18学級に基づいて設定した学校配置素案の学校数の目安(範囲)で割り、1校あたりの人数を算出します。
- ②学級編制の現状を踏まえ、良好な教育環境として将来も確保する必要があると考えられる1校あたりの児童生徒数を小・中学校とも400～550人程度とし、これに該当する学校数をその地域ブロックの学校数とします。
- ③なお、地域ブロックの学校数は、将来の児童生徒数の動向に柔軟に対応できるよう、その地域における上限とします。

⇒学校数の検討の内容は資料編を参照

#### (2) 将来の学校数の上限

市内7つの地域ブロックにおける将来の学校数の上限は、次のとおりです。

地域ブロック	小学校数	中学校数
中央地域	6校 (△3校)	3校 (—)
東部地域	5校 (△2校)	3校 (△2校)
西部地域	3校 (△2校)	2校 (△2校)
南部地域	5校 (△1校)	3校 (—)
北部地域	6校 (△4校)	3校 (△2校)
河辺地域	1校 (△2校)	1校 (△1校)
雄和地域	1校 (—)	1校 (—)
秋田市合計	27校 (△14校)	16校 (△7校)

( )は現在の学校数との比較

## 2 地域協議における共通の留意事項

2019(平成31)年度から開始する地域との協議においては、次の事項に留意する必要があります。

- ①地域協議において検討する学校統合の方向性(組み合わせ)は、学校配置案に定めた学校数に基づくこととします。
- ②児童生徒数の動向等に応じて、上限よりも少ない学校数での統合の可能性も視野に入れる必要があります。
- ③学校統合の方向性(組み合わせ)は、小学校と中学校の学習面、生活面の連携を一層強化するなど、小・中学校の接続関係をより明確にするため、1つの小学校から同一の中学校に進学できるような学校配置のあり方を基本とします。
- ④学校統合の方向性(組み合わせ)は、まず中学校を優先して検討することとし、その後、中学校に接続する小学校の組み合わせを検討することを基本とします。
- ⑤学校統合の方向性(組み合わせ)の検討においては、学校施設や学区の状況、通学の実情などを把握したうえで、課題と対応を整理していく必要があります。また、現在の学区の見直しが必要であると考えられる場合は、様々な観点から柔軟に検討していくこととします。

### 3 地域ブロック別の学校数と留意事項等

#### (1) 中央地域ブロック

##### ア 児童生徒数の推移と今後の見込み

(単位：人)

区分	学校名	2008年	2013年	2018年	対2008 増減率	2040年	
						人口ピ	社人研
小学校	保戸野小	287	269	237	-17.4%	227	144
	築山小	482	442	386	-19.9%	370	234
	旭北小	361	306	273	-24.4%	261	166
	中通小	231	219	207	-10.4%	198	125
	旭南小	415	352	348	-16.1%	334	211
	川尻小	530	534	529	-0.2%	507	320
	八橋小	484	425	415	-14.3%	397	251
	泉小	593	523	486	-18.0%	466	294
	寺内小	403	387	323	-19.9%	311	195
	合計	3,786	3,457	3,204	-15.4%	3,071	1,940
中学校	秋田南中	500	418	344	-31.2%	330	208
	山王中	686	610	544	-20.7%	521	329
	泉中	767	690	629	-18.0%	604	381
	合計	1,953	1,718	1,517	-22.3%	1,455	918

##### イ 将来の学校数の上限

小学校	(現行) 9校	中学校	(現行) 3校
	↓		↓
	<b>6校</b>		<b>3校</b>

##### ウ 地域協議における留意事項等

- ①中央地域ブロックは、市の政治・経済の中心地であり、都市施設や公共公益施設などが集積する市街地としての特性を踏まえる必要があります。
- ②将来の中学校数は現行と同じ3校ですが、生徒数の動向によっては適正規模を下回る学校が生じる可能性もあります。
- ③1つの小学校から複数の中学校へ進学しているのは、保戸野小（→山王中・秋田東中）と旭南小（→秋田南中・山王中）です。
- ④保戸野小の学区には、東部地域ブロックの秋田東中が指定校となる区域があります。
- ⑤1学年に1学級の小学校は、中通小です。

## (2) 東部地域ブロック

### ア 児童生徒数の推移と今後の見込み

(単位：人)

区分	学校名	2008年	2013年	2018年	対2008 増減率	2040年	
						人口ピ	社人研
小学校	明德小	303	280	207	-31.7%	198	126
	旭川小	607	535	539	-11.2%	517	325
	広面小	568	567	559	-1.6%	535	339
	太平小	99	65	36	-63.6%	36	22
	下北手小	141	132	93	-34.0%	89	55
	東小	509	478	482	-5.3%	463	293
	桜小	843	911	953	13.0%	913	579
	合計	3,070	2,968	2,869	-6.5%	2,751	1,739
中学校	秋田東中	529	477	458	-13.4%	440	277
	太平中	47	43	24	-48.9%	24	14
	下北手中	69	68	31	-55.1%	30	19
	城東中	545	496	495	-9.2%	475	299
	桜中	431	425	446	3.5%	428	270
	合計	1,621	1,509	1,454	-10.3%	1,397	879

※太平小の2008年には旧山谷小35人を含む

### イ 将来の学校数の上限

小学校	(現行) 7校	中学校	(現行) 5校
	↓		↓
	<b>5校</b>		<b>3校</b>

### ウ 地域協議における留意事項等

- ① 東部地域ブロックは、豊かな自然環境を有するとともに、秋田駅東地区を中心とした開発が進んでいるエリアであり、広域な地域の特性を踏まえる必要があります。
- ② 複式学級がある小学校は、太平小です。  
1学年に1学級の小学校は、下北手小です。
- ③ 1学年に1学級の中学校は、太平中と下北手中です。

### (3) 西部地域ブロック

#### ア 児童生徒数の推移と今後の見込み

(単位：人)

区分	学校名	2008年	2013年	2018年	対2008 増減率	2040年	
						人口ピ	社人研
小学校	日新小	973	891	831	-14.6%	796	503
	勝平小	794	729	646	-18.6%	620	391
	浜田小	123	85	57	-53.7%	57	33
	豊岩小	66	48	44	-33.3%	44	27
	下浜小	98	67	50	-49.0%	50	29
	合計	2,054	1,820	1,628	-20.7%	1,567	983
中学校	秋田西中	586	546	453	-22.7%	435	274
	豊岩中	29	34	26	-10.3%	26	16
	下浜中	49	45	27	-44.9%	26	16
	勝平中	368	380	308	-16.3%	295	187
	合計	1,032	1,005	814	-21.1%	782	493

※勝平小、勝平中には千秋分校の児童生徒を含まない

#### イ 将来の学校数の上限

小学校	(現行) 5校	中学校	(現行) 4校
	↓ <b>3校</b>		↓ <b>2校</b>

#### ウ 地域協議における留意事項等

- ①西部地域ブロックは、住宅地や工業団地があり、周辺には豊かな自然環境が広がるエリアであり、広域な地域の特性を踏まえる必要があります。
- ②将来の小学校数は3校ですが、児童数の状況を踏まえ、上限よりも少ない学校数での配置を検討する余地があります。
- ③複式学級がある小学校は、浜田小、豊岩小、下浜小です。
- ④1学年に1学級の中学校は、豊岩中と下浜中です。



#### (4) 南部地域ブロック

##### ア 児童生徒数の推移と今後の見込み

(単位：人)

区分	学校名	2008年	2013年	2018年	対2008 増減率	2040年	
						人口ピ	社人研
小学校	牛島小	514	509	378	-26.5%	362	229
	仁井田小	739	615	571	-22.7%	547	346
	四ツ小屋小	352	284	273	-22.4%	261	166
	上北手小	168	159	232	38.1%	223	141
	大住小	765	631	533	-30.3%	512	324
	御所野小	668	621	621	-7.0%	595	375
	合計	3,206	2,819	2,608	-18.7%	2,500	1,581
中学校	城南中	715	626	514	-28.1%	493	312
	御野場中	651	623	495	-24.0%	474	299
	御所野学院中	420	342	251	-40.2%	240	152
	合計	1,786	1,591	1,260	-29.5%	1,207	763

##### イ 将来の学校数の上限

小学校	(現行) 6校 ↓ <b>5校</b>	中学校	(現行) 3校 ↓ <b>3校</b>
-----	---------------------------	-----	---------------------------

##### ウ 地域協議における留意事項等

- ①南部地域ブロックは、秋田新都市地区をはじめとする多様な都市機能が集積し、周辺には豊かな田園が広がるエリアであり、広域な地域の特性を踏まえる必要があります。
- ②将来の中学校数は現行と同じ3校ですが、生徒数の動向によっては適正規模を下回る学校が生じる可能性もあります。
- ③御所野学院中は、中高一貫校として特認校制度(※)を適用しています。

※特認校制度とは、特定の学校について、通学区域に関係なく、市内のどこからでも就学を認める制度です。

## (5) 北部地域ブロック

### ア 児童生徒数の推移と今後の見込み

(単位：人)

区分	学校名	2008年	2013年	2018年	対2008 増減率	2040年	
						人口ピ	社人研
小学校	土崎小	243	220	210	-13.6%	202	128
	港北小	716	666	566	-20.9%	543	343
	土崎南小	288	278	281	-2.4%	269	170
	高清水小	384	345	280	-27.1%	268	169
	外旭川小	640	581	535	-16.4%	512	324
	飯島小	587	519	487	-17.0%	468	295
	下新城小	148	123	133	-10.1%	127	81
	上新城小	39	25	20	-48.7%	20	12
	金足西小	191	189	172	-9.9%	166	104
	飯島南小	546	443	416	-23.8%	398	252
	合計	3,782	3,389	3,100	-18.0%	2,973	1,878
中学校	土崎中	493	474	445	-9.7%	427	269
	外旭川中	276	287	254	-8.0%	244	154
	秋田北中	269	283	275	2.2%	264	167
	将軍野中	399	374	295	-26.1%	283	179
	飯島中	575	485	324	-43.7%	310	197
	合計	2,012	1,903	1,593	-20.8%	1,528	966

※下新城小の2008年には旧金足東小14人を含む

※飯島中の2008年には旧上新城中38人を含む

### イ 将来の学校数の上限

小学校	(現行) 10校	中学校	(現行) 5校
	↓		↓
	<b>6校</b>		<b>3校</b>

### ウ 地域協議における留意事項等

- ①北部地域ブロックは、北東北の海の玄関口となる秋田港や工業地帯を有し、周辺には豊かな自然環境があるエリアであり、広域な地域の特性を踏まえる必要があります。
- ②1つの小学校から複数の中学校へ進学しているのは、飯島小（→秋田北中・飯島中）です。
- ③複式学級がある小学校は、上新城小です。  
1学年に1学級の小学校は、下新城小、金足西小です。

## (6) 河辺地域ブロック

### ア 児童生徒数の推移と今後の見込み

(単位：人)

区分	学校名	2008年	2013年	2018年	対2008 増減率	2040年	
						人口ピ	社人研
小学校	岩見三内小	90	65	49	-45.6%	49	30
	河辺小	231	203	178	-22.9%	171	107
	戸島小	108	85	74	-31.5%	72	45
	合計	429	353	301	-29.8%	292	182
中学校	岩見三内中	56	38	32	-42.9%	31	20
	河辺中	176	147	138	-21.6%	132	83
	合計	232	185	170	-26.7%	163	103

※河辺小の2008年には旧赤平小22人を含む

### イ 将来の学校数の上限

小学校	(現行) 3校	中学校	(現行) 2校
	↓ <b>1校</b>		↓ <b>1校</b>

### ウ 地域協議における留意事項等

- ①河辺地域ブロックは、公園や河川など豊かな自然環境が広がるとともに、農林畜産業が盛んなエリアであり、広域な地域の特性を踏まえる必要があります。
- ②複式学級がある小学校は、岩見三内小と戸島小です。
- ③1学年に1学級の中学校は、岩見三内中です。

## (7) 雄和地域ブロック

### ア 児童生徒数の推移と今後の見込み

(単位：人)

区分	学校名	2008年	2013年	2018年	対2008 増減率	2040年	
						人口ピ	社人研
小学校	雄和小	303	264	180	-40.6%	173	109
	合計	303	264	180	-40.6%	173	109
中学校	雄和中	179	132	96	-46.4%	92	59
	合計	179	132	96	-46.4%	92	59

※雄和小の2008年と2013年は旧4小の児童の合計である

### イ 将来の学校数の上限

小学校	(現行) 1校	中学校	(現行) 1校
	↓		↓
	<b>1校</b>		<b>1校</b>

### ウ 地域協議における留意事項等

- ①雄和地域ブロックは、空の玄関口である秋田空港や雄物川沿いに広がる田園、山林などの豊かな自然環境を有するエリアであり、小・中学校ともすでに将来の学校数である1校となっています。
- ②旧4小の統合による雄和小の設置は、他の地域ブロックにおける先行事例となるものであり、統合の検討経緯や統合後の取組などは、他地域の参考となり得ます。

## V 学校適正配置における留意点

### 1 学校適正配置における留意点

#### (1) 通学環境の整備と通学手段の確保

学校の統合や通学区域の見直しにより、通学路が変更となる場合は、学校や関係機関との連携の下、通学路の危険箇所を解消するなど、安全・安心な通学環境の整備に努めます。

また、通学距離、通学時間が基準を超えることとなる児童生徒については、スクールバスの運行をはじめとする多様な通学手段の確保に努め、通学にかかる児童生徒や保護者の負担軽減を図ります。

#### (2) 同一の中学校への進学に関する配慮

小学校と中学校の9年間を通じた体系的な学習指導と生活指導を行うため、小・中学校間の連携を強化するとともに、同じ小学校で学び、学校生活を通じて強い絆をはぐくんできた児童が同一の中学校に進学できるよう、学校適正配置の実施に合わせ、現在、1つの小学校から複数の中学校に進学している状況の解消を図ります。

#### (3) 学校の統合における児童生徒への配慮

学校の統合や通学区域(学区)の見直しを行う場合、児童生徒の人間関係や学習、生活環境に変化が生じることから、新たな学校生活への移行をスムーズにするため、統合前の学校間における交流事業の実施や、統合後の学校に統合前の学校の教職員を継続して配置するなど、児童生徒の気持ちに配慮した取組を行います。

#### (4) 学校施設等の改修、整備と施設の有効活用

学校統合を実施する場合の統合後の学校施設は、校舎等の老朽化の状況や安全性などを考慮しながら、総合的な観点により判断することとします。

また、学校統合の実施により教室や設備などに不足が見込まれる場合は、既存の学校施設の改修や設備の整備などを行います。その際には、「秋田市学校施設長寿命化計画」との整合を図ります。

さらに、廃校となる学校施設については、地域における利活用の可能性を優先的に検討しつつ、施設の有効な利活用が図られるように努めます。

#### (5) 地域協議の状況の周知と情報発信

学校は、地域に支えられ、見守られながら、地域とともにある存在であることから、学校適正配置を進めていくうえで、保護者や地域住民と十分な協議を重ね、より多くの理解と協力を得ていくことが不可欠です。

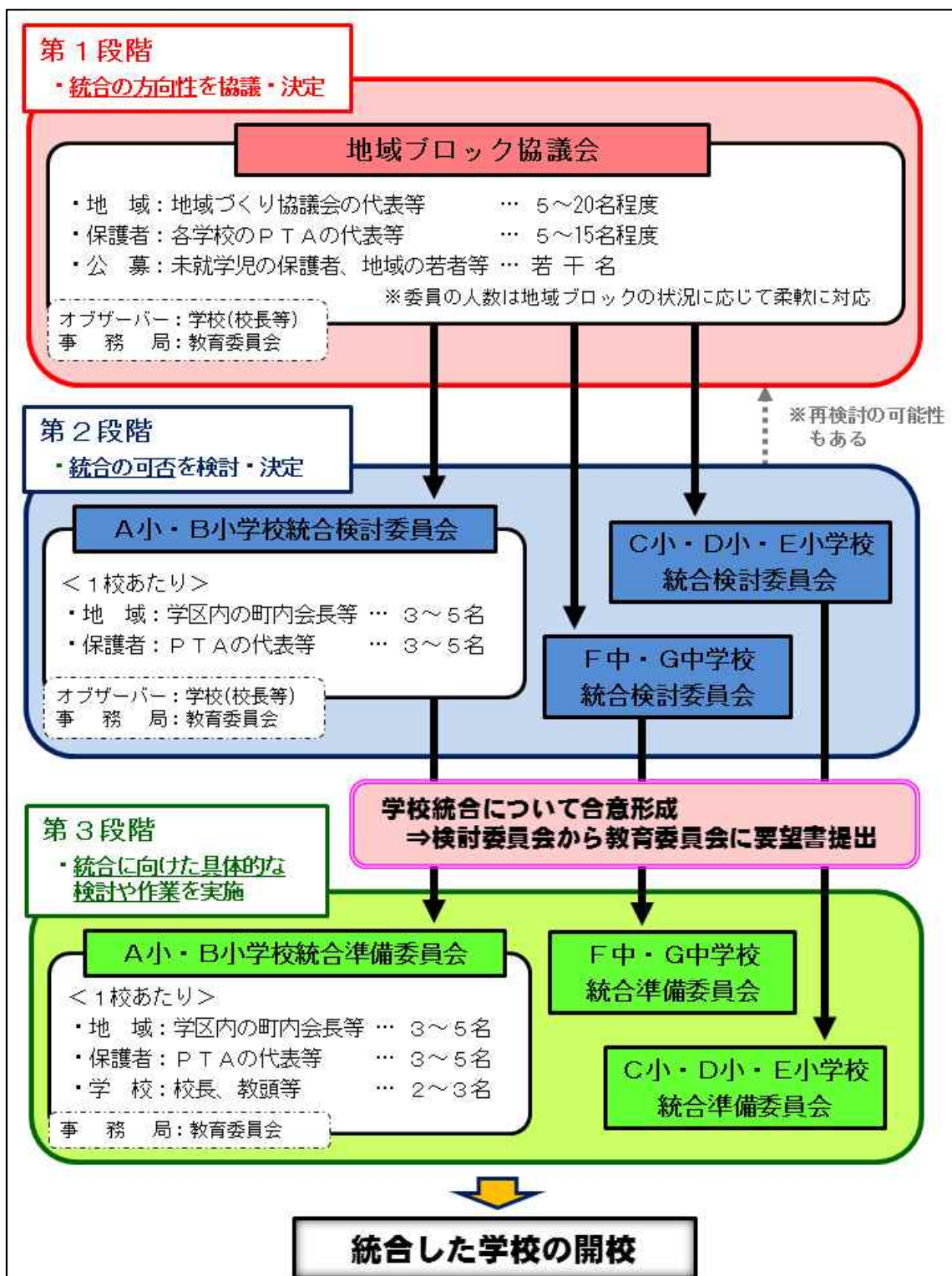
そのため、地域の代表者との協議を着実に進めるとともに、協議の進捗状況について広く周知を図るほか、学校適正配置の全市的な取組状況についてタイムリーな情報発信を行います。

## VI 地域協議の進め方

### 1 地域との協議の体制

学校の適正配置に向けた地域との協議は、7つの地域ブロックごとに行います。なお、協議の体制は次のとおりとしますが、第2段階以降については、状況に応じて柔軟に対応することとします。

#### <地域との協議体制のイメージ>



### (1) 地域ブロック協議会

①役割：地域ブロック単位で学校配置案に示した学校数となるような統合の方向性（学校の組み合わせ）を検討し、決定します。

例) ○○地域の小学校5校→2校、中学校2校→1校とした場合  
⇒学校の組み合わせをA小とB小、C小とD小とE小、F中とG中を統合対象とする …などの方向性を決定

②構成：地域代表、保護者代表と公募委員で構成し、委員の人数は地域ブロックの状況に応じて決定します。なお、校長等はオブザーバーとし、教育委員会は事務局として参画します。

例) ○○地域ブロック協議会

ア 地域代表：各市民サービスセンターの地域づくり協議会のメンバーなど地域を代表する者 5～20名程度

イ 保護者代表：地域内の小・中学校のPTAの代表者（各校から1名を選任） 5～15名程度

ウ 公募委員：未就学児の保護者や地域の若者などから公募で選任された者 若干名

### (2) 学校統合検討委員会

①役割：地域ブロック協議会で定めた統合の方向性に基づき、当該校の関係者で統合の可否について検討を行います。統合の合意ができた場合は、学校統合にかかる要望書を教育委員会に提出します。

②構成：各学校の地域代表と保護者代表で構成し、1校あたり6～10名程度とします。関係校の校長等はオブザーバーとし、教育委員会は事務局となります。

### (3) 学校統合準備委員会

①役割：学校統合の実施に向けて、学校行事やスクールバス運行の扱いなどの具体的な検討や作業を行います。

②構成：各学校の地域代表、保護者代表と学校代表で構成し、1校あたり8～13名程度とします。教育委員会は事務局となります。

## 2 地域協議のスケジュール

地域ブロック協議会は、7つの地域ごとに2019年に設置し、順次、全ての地域で協議を開始します。

なお、学校や地域の状況は地域ブロックごとに多様であることや、それぞれの立場から十分な協議、検討を行う必要があることなどから、期限を設けることなく、合意形成が図られるまで協議を行います。

地域ブロック協議会で統合の方向性が定まれば、統合対象となった学校間での検討を開始します。





# 資料編

# 1 児童生徒数および学級数の推計

## ○小学校

番号	学校名	2018年		2040年(人口ピ)A		2040年(社人研)B		推計の差 A-B	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1	保戸野小学校	237	9	227	10	144	6	83	4
3	築山小学校	386	13	370	13	234	8	136	5
4	旭北小学校	273	12	261	11	166	6	95	5
5	中通小学校	207	6	198	6	125	6	73	0
6	旭南小学校	348	12	334	12	211	7	123	5
8	川尻小学校	529	19	507	19	320	12	187	7
30	八橋小学校	415	14	397	14	251	9	146	5
32	泉小学校	486	17	466	17	294	12	172	5
36	寺内小学校	323	12	311	12	195	6	116	6
中央地域		3,204	114	3,071	114	1,940	72	1,131	42
2	明德小学校	207	8	198	8	126	6	72	2
9	旭川小学校	539	20	517	18	325	12	192	6
14	広面小学校	559	20	535	19	339	12	196	7
17	太平小学校	36	4	36	3	22	3	14	0
27	下北手小学校	93	6	89	6	55	6	34	0
31	東小学校	482	18	463	17	293	12	170	5
34	桜小学校	953	34	913	32	579	20	334	12
東部地域		2,869	110	2,751	103	1,739	71	1,012	32
15	日新小学校	831	30	796	30	503	18	293	12
16	勝平小学校	646	23	620	22	391	14	229	8
22	浜田小学校	57	5	57	4	33	4	24	0
23	豊岩小学校	44	4	44	3	27	3	17	0
28	下浜小学校	50	4	50	3	29	3	21	0
西部地域		1,628	66	1,567	62	983	42	584	20
7	牛島小学校	378	12	362	12	229	8	133	4
24	仁井田小学校	571	20	547	20	346	12	201	8
25	四ツ小屋小学校	273	12	261	11	166	6	95	5
26	上北手小学校	232	9	223	8	141	6	82	2
33	大住小学校	533	20	512	17	324	12	188	5
37	御所野小学校	621	22	595	22	375	12	220	10
南部地域		2,608	95	2,500	90	1,581	56	919	34
10	土崎小学校	210	7	202	7	128	6	74	1
11	港北小学校	566	20	543	19	343	12	200	7
12	土崎南小学校	281	12	269	11	170	6	99	5
13	高清水小学校	280	12	268	11	169	6	99	5
18	外旭川小学校	535	18	512	18	324	12	188	6
19	飯島小学校	487	18	468	17	295	12	173	5
20	下新城小学校	133	6	127	6	81	6	46	0
21	上新城小学校	20	3	20	3	12	3	8	0
29	金足西小学校	172	6	166	6	104	6	62	0
35	飯島南小学校	416	14	398	14	252	8	146	6
北部地域		3,100	116	2,973	112	1,878	77	1,095	35
38	岩見三内小学校	49	4	49	3	30	3	19	0
39	河辺小学校	178	7	171	6	107	6	64	0
40	戸島小学校	74	5	72	4	45	4	27	0
河辺地域		301	16	292	13	182	13	110	0
41	雄和小学校	180	6	173	6	109	6	64	0
雄和地域		180	6	173	6	109	6	64	0
秋田市合計		13,890	523	13,327	500	8,412	337	4,915	163

○中学校

番号	学校名	2018年		2040年(人口ピ)A		2040年(社人研)B		推計の差 A-B	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
2	秋田南中学校	344	13	330	12	208	7	122	5
3	山王中学校	544	17	521	17	329	12	192	5
14	泉中学校	629	21	604	19	381	15	223	4
中央地域		1,517	51	1,455	48	918	34	537	14
1	秋田東中学校	458	16	440	16	277	10	163	6
6	太平中学校	24	3	24	3	14	3	10	0
11	下北手中学校	31	3	30	3	19	3	11	0
13	城東中学校	495	16	475	16	299	10	176	6
19	桜中学校	446	15	428	15	270	9	158	6
東部地域		1,454	53	1,397	53	879	35	518	18
5	秋田西中学校	453	15	435	15	274	9	161	6
9	豊岩中学校	26	3	26	3	16	3	10	0
12	下浜中学校	27	3	26	3	16	3	10	0
17	勝平中学校	308	11	295	10	187	6	108	4
西部地域		814	32	782	31	493	21	289	10
10	城南中学校	514	17	493	17	312	11	181	6
16	御野場中学校	495	17	474	17	299	11	175	6
20	御所野学院中学校	251	10	240	8	152	5	88	3
南部地域		1,260	44	1,207	42	763	27	444	15
4	土崎中学校	445	16	427	15	269	10	158	5
7	外旭川中学校	254	9	244	9	154	6	90	3
8	秋田北中学校	275	11	264	9	167	6	97	3
15	将軍野中学校	295	10	283	10	179	6	104	4
18	飯島中学校	324	11	310	11	197	7	113	4
北部地域		1,593	57	1,528	54	966	35	562	19
21	岩見三内中学校	32	3	31	3	20	3	11	0
22	河辺中学校	138	6	132	5	83	3	49	2
河辺地域		170	9	163	8	103	6	60	2
23	雄和中学校	96	3	92	3	59	3	33	0
雄和地域		96	3	92	3	59	3	33	0
秋田市合計		6,904	249	6,624	239	4,181	161	2,443	78

2018年は2018年5月1日現在の実数

2040年は秋田市人口ビジョンおよび社人研推計に基づく推計値

2018年、2040年とも学級数に特別支援学級は含まない

学級数の考え方は30年度の県の少人数学習推進事業に基づく

## 2 学校適正配置関係法令等

### ○学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）

（小学校の学級数）

第四十一条 小学校の学級数は、十二学級以上十八学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。

（中学校への準用）

第七十九条 第四十一条から第四十九条まで、第五十条第二項、第五十四条から第六十八条までの規定は、中学校に準用する。（以下、省略）

### ○義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律（昭和三十三年法律第八十一号）

（国の負担）

第三条 国は、政令で定める限度において、次の各号に掲げる経費について、その一部を負担する。この場合において、その負担割合は、それぞれ当該各号に定める割合によるものとする。

一～三 省略

四 公立の小学校、中学校及び義務教育学校を適正な規模にするため統合しようとすることに伴つて必要となり、又は統合したことに伴つて必要となつた校舎又は屋内運動場の新築又は増築に要する経費 二分の一

2 前項第一号の教室の不足の範囲及び同項第四号の適正な規模の条件は、政令で定める。

### ○義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（昭和三十三年政令第百八十九号）

（適正な学校規模の条件）

第四条 法第三条第一項第四号の適正な規模の条件は、次に掲げるものとする。

一 学級数が、小学校及び中学校にあつてはおおむね十二学級から十八学級まで、義務教育学校にあつてはおおむね十八学級から二十七学級までであること。

二 通学距離が、小学校にあつてはおおむね四キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあつてはおおむね六キロメートル以内であること。

2 五学級以下の学級数の小学校若しくは中学校又は八学級以下の学級数の義務教育学校と前項第一号に規定する学級数の学校とを統合する場合においては、同号中「十八学級まで」とあるのは「二十四学級まで」と、「二十七学級」とあるのは「三十六学級」とする。

3 省略

### ○小学校設置基準（平成十四年文部科学省令第十四号）

（一学級の児童数）

第四条 一学級の児童数は、法令に特別の定めがある場合を除き、四十人以下とする。ただし、特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。

（学級の編制）

第五条 小学校の学級は、同学年の児童で編制するものとする。ただし、特別の事情があるときは、数学年の児童を一学級に編制することができる。

○中学校設置基準（平成十四年文部科学省令第十五号）

（一学級の生徒数）

第四条 一学級の生徒数は、法令に特別の定めがある場合を除き、四十人以下とする。ただし、特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りでない。

（学級の編制）

第五条 中学校の学級は、同学年の生徒で編制するものとする。ただし、特別の事情があるときは、数学年の生徒を一学級に編制することができる。

□秋田市の小・中学校学級編制基準（平成30年度）

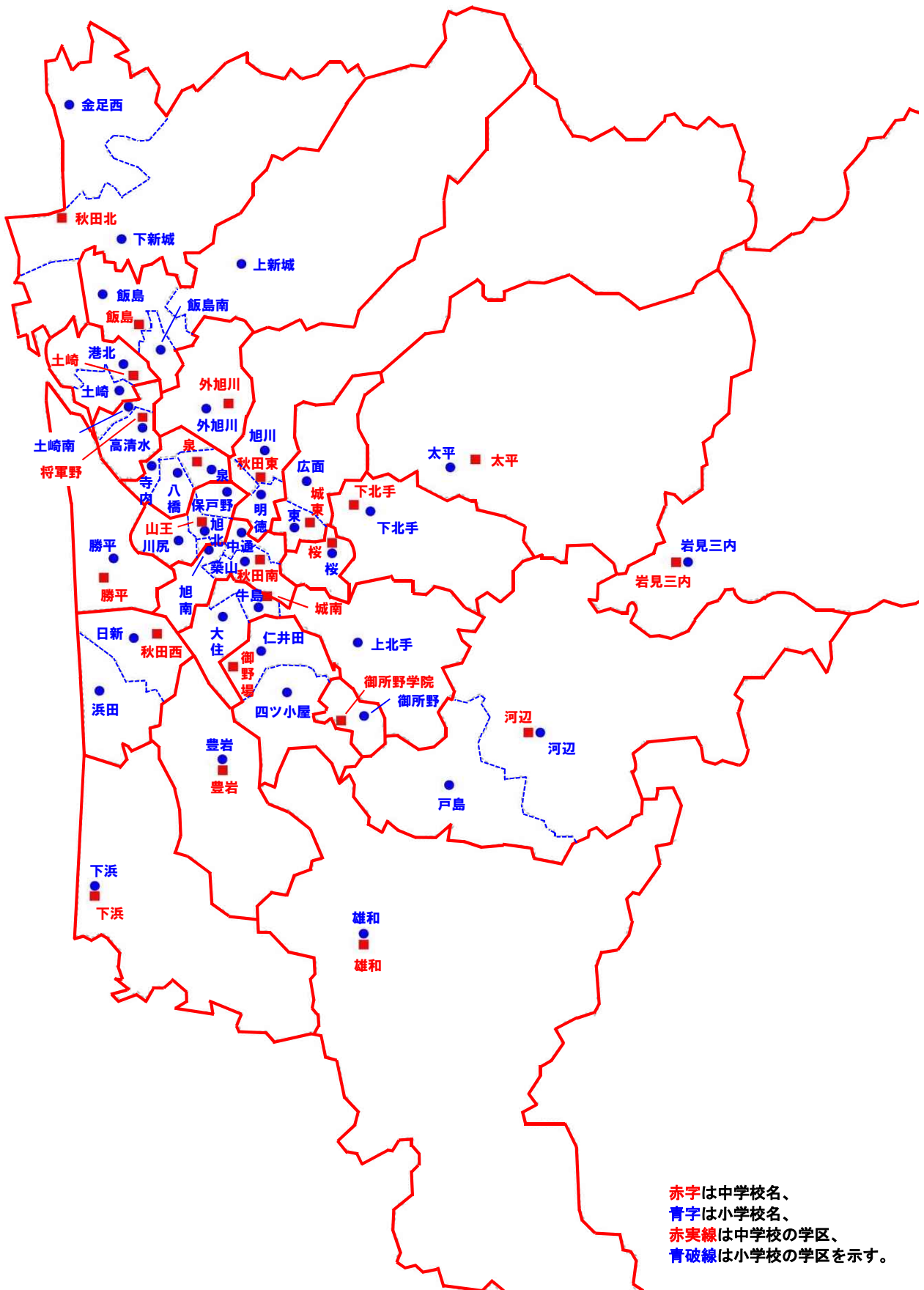
秋田県の少人数学習推進事業に基づく秋田市の学級編制基準

編制	学級数	小学校		中学校
		1・2年	3～6年	1～3年
単式学級	1	1- 35	1- 40	1- 40
	2	36- 70	41- 72	41- 72
	3	71- 96	73- 96	73- 96
	4	97-120	97-120	97-120
	5	121-144	121-160	121-160
	6	145-175	161-192	161-198
	7			199-231
	8			232-264
複式学級	1年生を含む場合	8人まで1学級		8人まで1学級
	その他	16人まで1学級		
特別支援学級		8人まで1学級		8人まで1学級

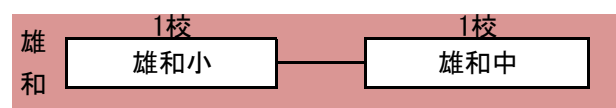
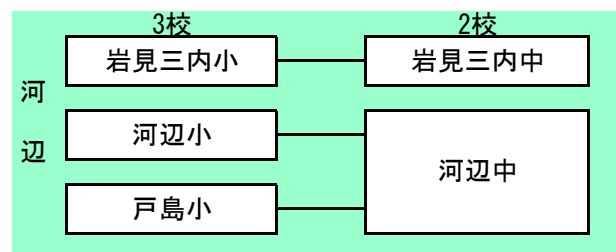
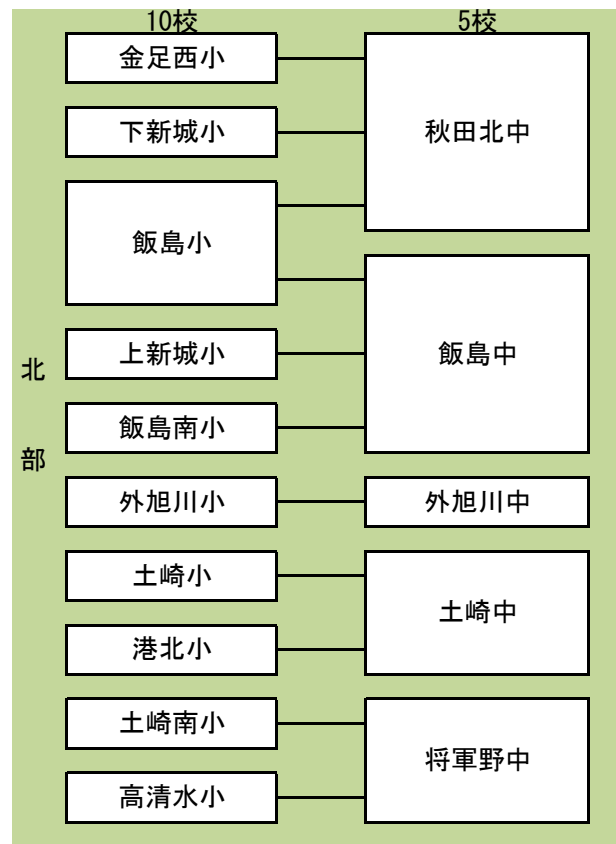
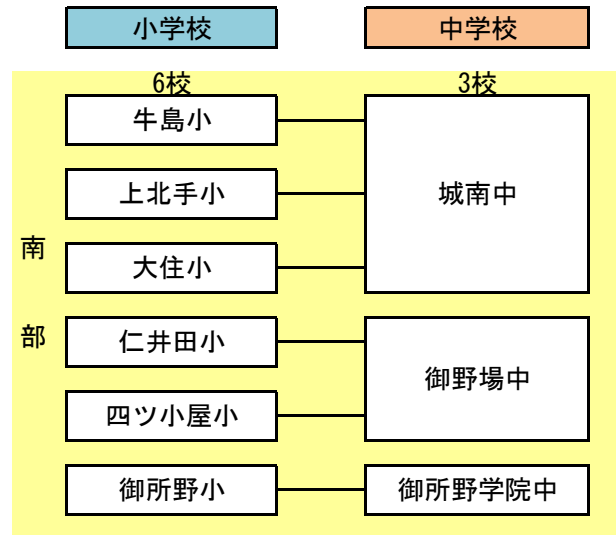
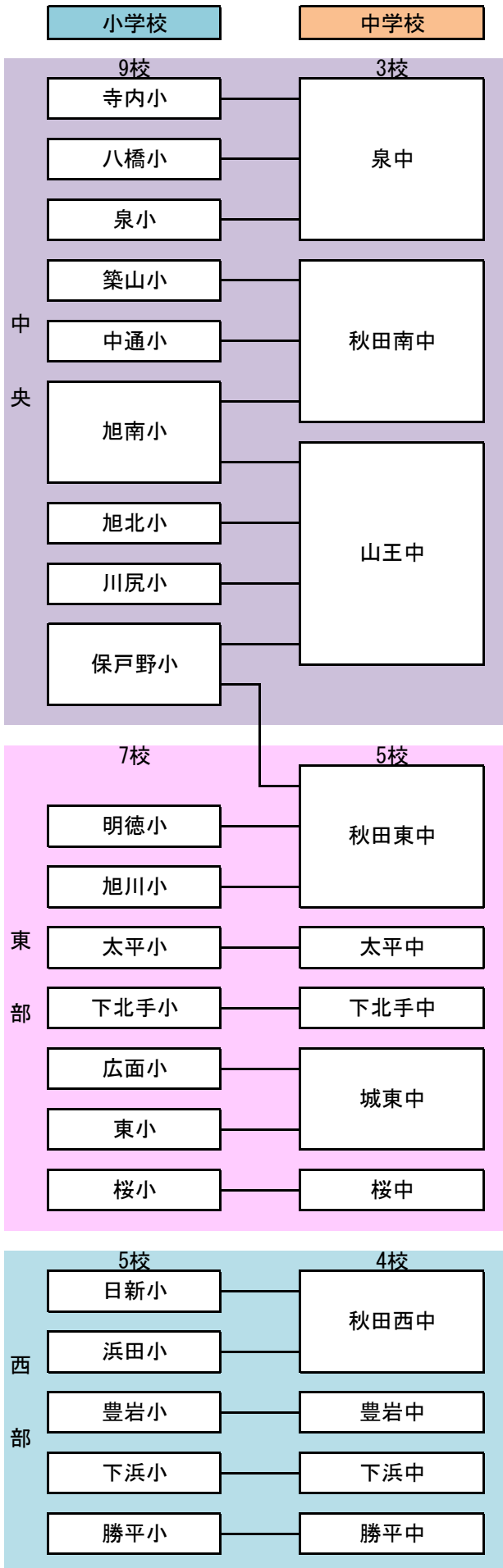
（参考）国の標準学級編制基準

編制	学級数	小学校		中学校
		1年	2～6年	1～3年
単式学級	1	1- 35	1- 40	1- 40
	2	36- 70	41- 80	41- 80
	3	71-105	81-120	81-120
	4	106-140	121-160	121-160
	5	141-175	161-200	161-200
	6	176-210	201-240	201-240
	7	211-245	241-280	241-280
	8	246-280	281-320	281-320
複式学級	1年生を含む場合	8人まで1学級		8人まで1学級
	その他	16人まで1学級		
特別支援学級		8人まで1学級		8人まで1学級

### 3 学校配置図



#### 4 地域ブロックごとの小・中学校と学校の接続関係



※小学校と中学校の接続(進学先)の関係を表したものであり、学校の規模は示していない。







## 7 学校数の検討の内容

ア 下表の黄色部分は、地域ブロックごとの2018年の児童生徒数の実績および2040年の人口ビジョン目標と社人研推計による推計値である。また、参考として中間値を記載する。

イ この推計値を、望ましい学級数である18学級に基づいて学校配置素案で示した各地域の学校数の目安（水色部分）で割り、1校あたりの人数を算出する。

ウ 小・中学校の学級編制の現状を踏まえ、良好な教育環境として将来も確保する必要があると考えられる1校あたりの児童生徒数を小・中学校とも概ね400～550人程度とし、これに該当する箇所（ピンク色の部分）の学校数を、学校配置案における地域ブロックの学校数（赤字で表示）とする。

エ この学校数は、将来の児童生徒数の動向に柔軟に対応できるよう、その地域における上限とする。

オ 河辺地域および雄和地域は、将来的に適正な規模を下回ることが予想されるが、地域の歴史的な経緯や通学距離・時間の実情などを踏まえ、小・中学校ともそれぞれ1校ずつとする。

### ○小学校

(単位：人)

地域	学校名	2018年 実数	2040年 推計		
			人口ピ	中間値	社人研
中央 地域	保戸野小	3,204	3,071	2,508	1,940
	築山小	6校	511.8	418.0	323.3
	旭北小	5校	614.2	501.6	388.0
	中通小	4校	767.8	627.0	485.0
	旭南小				
	川尻小				
	八橋小				
	泉小				
東部 地域	寺内小				
	明德小	2,869	2,751	2,245	1,739
	旭川小	5校	550.2	449.0	347.8
	広面小	4校	687.8	561.3	434.8
	太平小	3校	917.0	748.3	579.7
	下北手小				
	東小				
西部 地域	桜小				
	日新小	1,628	1,567	1,277	983
	勝平小	3校	522.3	425.7	327.7
	浜田小	2校	783.5	638.5	491.5
	豊岩小				
南部 地域	下浜小				
	牛島小	2,608	2,500	2,042	1,581
	仁井田小	5校	500.0	408.4	316.2
	四ツ小屋小	4校	625.0	510.5	395.3
	上北手小	3校	833.3	680.7	527.0
	大住小				
北部 地域	御所野小				
	土崎小	3,100	2,973	2,427	1,878
	港北小	6校	495.5	404.5	313.0
	土崎南小	5校	594.6	485.4	375.6
	高清水小	4校	743.3	606.8	469.5
	外旭川小				
	飯島小				
	下新城小				
	上新城小				
河辺 地域	金足西小				
	飯島南小				
	岩見三内小	301	292	238	182
雄和 地域	河辺小	1校	292.0	238.0	182.0
	戸島小				
雄和 地域	雄和小	180	173	141	109
		1校	173.0	141.0	109.0

### ○中学校

(単位：人)

地域	学校名	2018年 実数	2040年 推計		
			人口ピ	中間値	社人研
中央 地域	秋田南中	1,517	1,455	1,187	918
	山王中	3校	485.0	395.7	306.0
	泉中	2校	727.5	593.5	459.0
東部 地域	秋田東中	1,454	1,397	1,139	879
	太平中	3校	465.7	379.7	293.0
	下北手中	2校	698.5	569.5	439.5
	城東中				
西部 地域	桜中				
	秋田西中	814	782	638	493
	豊岩中	2校	391.0	319.0	246.5
	下浜中	1校	782.0	638.0	493.0
南部 地域	勝平中				
	城南中	1,260	1,207	986	763
	御野場中	3校	402.3	328.7	254.3
北部 地域	御所野学院中	2校	603.5	493.0	381.5
	土崎中	1,593	1,528	1,248	966
	外旭川中	3校	509.3	416.0	322.0
	秋田北中	2校	764.0	624.0	483.0
	将軍野中				
河辺 地域	飯島中				
	岩見三内中	170	163	134	103
雄和 地域	河辺中	1校	163.0	134.0	103.0
	雄和中	96	92	76	59
雄和 地域		1校	92.0	76.0	59.0

## 8 市民説明会の開催状況と参加者アンケートの結果

教育委員会では、将来の学校数の目安を示した「学校配置素案」について説明し、市民のみなさんからご意見をいただくため、2018年7月から8月にかけて、市内7つの市民サービスセンターにおいて「学校適正配置に関する市民説明会」を開催しました。その開催状況と参加者に対して実施したアンケートの結果は、次のとおりです。

### 1 市民説明会の開催状況

日 時	会 場	参加者数
① 7月9日(月) 18時30分～	中央市民サービスセンター	77人
② 7月13日(金) 18時30分～	東部市民サービスセンター	51人
③ 7月18日(水) 18時30分～	西部市民サービスセンター	46人
④ 7月23日(月) 18時30分～	河辺市民サービスセンター	19人
⑤ 7月27日(金) 18時30分～	北部市民サービスセンター	67人
⑥ 7月31日(火) 18時30分～	南部市民サービスセンター	31人
⑦ 8月8日(水) 18時30分～	雄和市民サービスセンター	8人
⑧ 8月18日(土) 10時～	中央市民サービスセンター	57人
	(参加者合計)	356人

### 2 参加者アンケートの結果(抜粋)

[回答者数/参加者数] 341人/356人 [回答率] 95.8%

①学校に一定の規模(12～18学級)が必要であるということをどう考えますか。

回答区分	回答者数	回答割合
必要である	120人	35.2%
どちらかと言えば必要である	167人	49.0%
あまり必要ない	48人	14.0%
必要ない	4人	1.2%
未回答	2人	0.6%

②学校配置素案に示した将来の学校数の目安\*をどう考えますか。

回答区分	回答者数	回答割合
もっと少なくした方がよい	20人	5.9%
おおむね妥当である	259人	75.9%
もっと多くした方がよい	43人	12.6%
未回答	19人	5.6%

\*学校配置素案に示した将来の学校数の目安

秋田市全体で現在の小学校数 41校 → 将来の小学校数 27校～18校

現在の中学校数 23校 → 将来の中学校数 16校～11校

市民説明会の参加者アンケートでは、学校に一定の規模(12～18学級)が必要またはどちらかと言えば必要とする回答が8割を超えています。

また、学校配置素案に示した将来の学校数の目安については、おおむね妥当であるとする回答が75%程度となっています。

## 9 将来の保護者世代の意識調査結果

教育委員会では、2018年8月と11月に、将来の児童生徒の保護者になる世代の市民に、学校適正配置についての意識調査を実施しました。

調査対象 ①13～22歳の市民で無作為に抽出した市民〔回答者数：207人〕

②任意抽出した保育所、幼稚園等に通う幼児の保護者〔回答者数：446人〕

### 1 小・中学校が小規模になっていくことについて

回 答	13-22歳の若者		幼児の保護者	
問題がある	120人	58.0%	152人	34.1%
問題はない	61人	29.5%	192人	43.0%
わからない	26人	12.5%	102人	22.9%

### 2 小・中学校に一定規模を持たせることの必要性について

回 答	13-22歳の若者		幼児の保護者	
必要がある	67人	32.4%	75人	16.8%
できれば必要	89人	43.0%	226人	50.7%
なくてもよい	27人	13.0%	103人	23.1%
必要はない	14人	6.8%	21人	4.7%
わからない	10人	4.8%	20人	4.5%
未回答	0人	0.0%	1人	0.2%

小・中学校が小規模になっていくことについて、13～22歳の若い世代は問題があると考える方が過半数を超えています。

小・中学校に一定規模を持たせることの必要については、若い世代も幼児の保護者も7割以上が必要またはできれば必要と考えています。

### 3 小・中学校に一定規模が必要または必要でないとする理由（複数回答）

回 答	13-22歳の若者		幼児の保護者	
たくさんの友だちや仲間ができる	118件	18.8%	250件	19.4%
部活動の選択肢が増える	81件	12.9%	177件	13.7%
クラス替えができる	65件	10.4%	138件	10.7%
多くの先生に教わることができる	35件	5.6%	92件	7.1%
大きな集団で活動できる	99件	15.8%	170件	13.2%
競いあいや高めあいができる	91件	14.5%	172件	13.3%
先生の目が届きやすくなる	42件	6.7%	136件	10.6%
一人ひとりの役割が多くなる	29件	4.6%	43件	3.3%
ずっと同じ仲間と過ごせる	28件	4.5%	50件	3.9%
地域の方との交流が多い	25件	4.0%	32件	2.5%
わからない	14件	2.2%	29件	2.3%

小・中学校に一定の規模が必要または必要でないとした理由について、13～22歳の若い世代も幼児の保護者も、「たくさんの友だちや仲間ができる」「大きな集団で活動できる」「競いあいや高めあいができる」「部活動の選択肢が増える」「クラス替えができる」を挙げる割合が高くなっています。

一方で、幼児の保護者は「先生の目が届きやすくなる」ことを重視していることがわかります。

こうした将来の保護者世代の意識も参考としながら、多くの市民のみなさまと、学校のより良いあり方について、検討、協議していきます。

---

---

秋田市小・中学校適正配置基本方針

2019(平成31)年3月

発行 / 秋田市教育委員会

編集 / 秋田市教育委員会 学校適正配置推進室

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

電話 018-888-5812 FAX 018-888-5804

URL <https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010626/1011634.html>

E-mail [ro-edaz@city.akita.lg.jp](mailto:ro-edaz@city.akita.lg.jp)

---

---